

十日町市第2次特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第19条第6項の規定に基づく実施状況の公表については、以下のとおりです。

	目標項目	数値 目標	(時期)	最新値	(時期)	目標設 定時最 新値	(時期)
1	男性職員の育児休業等（配偶者出産休暇及び育児参加休暇を含む）取得率	100%	7年度	100%	6年度	62.5%	2年度
2	女性職員の育児休業取得率	100%	7年度	100%	6年度	100%	2年度
3	職員1人当たりの年次有給休暇の取得日数	10日以上	7年度	13.5日	6年度	9.8日	2年度
4	1年間の時間外勤務時間数が360時間を超えた職員	0名	7年度	8名	6年度	27名	2年度
5	係長級以上に占める女性の割合	40%	7年度	30.8%	6年度	30.1%	2年度